

都道府県・ 指定都市番号	30	都道府県・ 指定都市名	和歌山県	研究課題番号・校種名	2 高等学校
				教科名	福祉
研究課題	新学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 ○ 新学習指導要領の趣旨等を実現するため，教科「福祉」における教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の改善に関する実践研究，並びに新学習指導要領に基づく各科目の目標や内容に照らした生徒の学習の実践状況を把握する研究				
ふりがな 学校名（生徒数）	わかやまけんりつありだちゅうおうこうとうがっこう 和歌山県立有田中央高等学校（427人）				
所在地（電話番号）	〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町下津野 459 電話 0737-52-4340 FAX 0737-52-6749				
研究内容等掲載ウェブサイト URL	http://www.aridachuo-h.wakayama-c.ed.jp				
研究のキーワード					
指導と評価の計画 指導と評価の一体化 観点別評価資料 観点別評価の総括					
研究成果のポイント					
○ 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 専門教科 福祉）国立教育政策研究所 教育課程研究センター」に準じて研究成果資料－（1）単元の目標（2）単元元の評価規準（3）指導と評価の計画（4）観点別評価資料（5）学習の実現状況－を作成した。 ○ 「社会福祉基礎」の授業における評価方法の工夫改善及び観点別評価の具体的な展開について，4校協同で研究できた。 ○ 生徒が主体的に取り組み，思考力・判断力・表現力を育む「社会福祉基礎」の授業の在り方について深めることができた。					

1 研究主題等

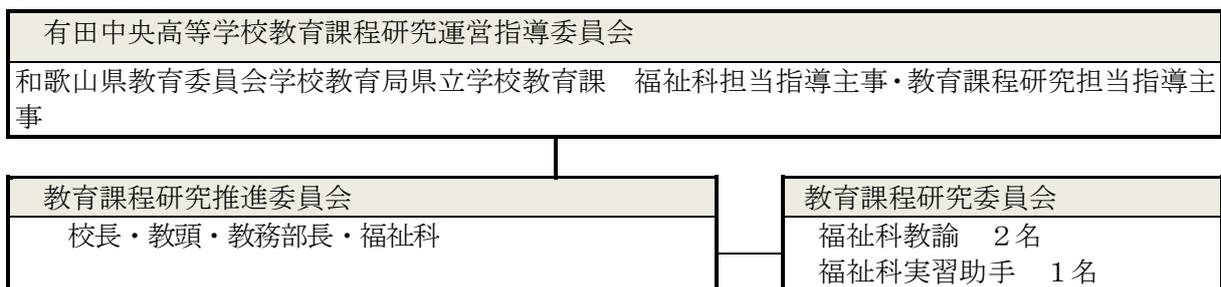
（1）研究主題

教科「福祉」の授業における指導方法及び評価方法の工夫改善と学習習熟状況に関する研究
 ～指導と評価の一体化により思考力・判断力・表現力を育む授業実践～

（2）研究主題設定の理由

本校では，特別支援教育の観点を取り入れた授業改善に取り組むとともに，福祉科の各科目の授業において，基本的な知識と技術の修得の徹底と，主体的な学習態度及び課題解決能力を育むための授業改善に努めてきた。平成 25 年度は教育課程研究指定校事業において「医療的ケア」の授業展開に必要な指導計画，指導略案，その他の教材を作成し，「生活支援技術」において，思考力・判断力・表現力を育むための指導と評価の在り方について考察することができた。科目「社会福祉基礎」においても，「福祉の理念と意義」を理解し，社会福祉に関する基本的な知識と技術の習得，主体的な学習態度の育成及び課題解決能力の向上を目指した授業展開及びそれらを適切に把握するための評価規準や評価方法，適切な課題や評価規準の設定と評価を活用した指導の改善について研究を深めることが必要であると考えた。

（3）研究体制



(4) 2年間の主な取組

平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉基礎」の学習内容及び観点別評価の研究・公開授業と研究協議 ・静岡県立磐田北高等学校訪問（10月17日） ・埼玉県立誠和福祉高等学校訪問（11月21日） ・三重県立伊賀白鳳高等学校訪問（12月11日） ・和歌山県立有田中央高等学校指定校訪問（研究授業・研究協議）（1月14日） ・和歌山県立有田中央高等学校研究授業・研究協議（1月15日） ・平成26年度国立教育政策研究所教育課程研究センター関係指定事業研究協議会（2月5日）
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉基礎」の資料作成及び学習の実現状況の分析・公開授業と研究協議 ・三重県立伊賀白鳳高等学校訪問（研究協議）（6月18日） ・静岡県立磐田北高等学校訪問（研究協議）（8月21日） ・埼玉県立誠和福祉高等学校訪問（研究協議）（9月28日） ・静岡県立磐田北高等学校訪問（研究協議）（10月23日） ・和歌山県立有田中央高等学校（研究協議）（12月4日） ・平成27年度国立教育政策研究所教育課程研究センター関係指定事業研究協議会（2月5日）

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 研究内容

平成26年度はそれぞれの研究指定校において、「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 専門教科 福祉）平成24年11月 国立教育政策研究所 教育課程研究センター」に準じて「社会福祉基礎」の授業実践をまとめることができた。今年度はそれを基に，4校協同で，(1)社会福祉の理念と意義(2)人間関係とコミュニケーション(3)社会福祉思想の流れと福祉社会への展望(4)生活を支える社会保障制度について資料作成を行った。資料は単元ごとに(1)単元の目標(2)単元の評価規準(3)指導と評価の計画(4)観点別評価資料(5)学習の実現状況で構成されており，各研究指定校において実践している授業内容である。また，「学習の実現状況」の分析に至った過程を明確にし，社会福祉に関する基本的な知識と技術の習得，課題解決能力の向上を目指した授業展開，及びそれらを適切に把握するための評価規準や評価方法について5回の研究協議会を行い，互いに研鑽を深めることができた。本校は「(3)のイ：日本における社会福祉」及び「(4)のエ：高齢者福祉と介護保険制度」を担当した。

図1 指導と評価の計画

次 程	ねらい・学習活動	評価の観点				評価規準・評価方法
		関	思	技	知	
第 六 次 （ 1 時 間 ）	<p>福祉改革とゴールドプラン 【ねらい】21世紀に向けた保健福祉政策について理解し，社会福祉法の成立によって，わが国が目指している社会福祉の在り方を考察する。</p> <p>■21世紀に向けた社会保障や社会福祉の改革の方向性とわが国が目指す高齢者福祉の在り方について理解を深める。</p> <p>●介護保険制度及び障害者自立支援制度の導入，社会福祉法成立などの社会福祉制度改革によって，福祉サービスの在り方が転換した意義をグループで討論し，自分の考えをワークシートにまとめる。</p>					<p>●21世紀に向けた社会保障や福祉の改革について基本的な知識を身に付け，わが国が目指す高齢者福祉の在り方について理解している。 [ペーパーテスト6]</p> <p>●福祉サービスが自己選択，自己決定に基づく契約方式に転換したことの意義について，討論を通して考察を深め，適切にまとめている。 [ワークシート6]</p>

(2) 具体的な研究活動

① 科目「社会福祉基礎」における指導方法及び評価方法等の改善に関する実践研究，

担当した単元について，授業実践を通して，指導方法及び評価方法等の改善を行った。学習指導要領の「単元の目標」の実現を目指し，「単元の評価規準」との整合性を確認

しながら、各時間の指導の【ねらい】を設定した上で、学習活動を適切に配置し、「指導と評価の計画」(図1)を作成した。評価方法として活用したワークシートや板書計画、ペーパーテスト等について、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」に整理し、指導の目標及び内容と対応させて評価方法を示した。また、評価については、「おおむね満足できる」状況(「B」)を基準とし、「十分満足できる」状況(「A」)、と判断した具体例及び「努力を要する」状況(「C」)と判断した生徒への指導の手立てについて示した。(図2)

また、単元ごとの評価の総括として、科目の目標や内容に照らした生徒の学習の実現状況を把握するために、観点別評価結果を数値になおし、実現状況及び観点別に学習の成果や課題等について分析した。

② 「社会福祉基礎」の指導略案、ワークシート等の作成

毎時の授業の板書型「指導略案」

(図3)を作成することで、授業目標を明確にし、確実に身に付ける基礎・基本の知識を整理し、思考力や表現力を育むための課題設定を行うことができた。「指導略案」の上段が「板書計画」で、確実に習得しなければならない基礎的な知識や考え方を示している。「分かる」ための工夫として、平易な言葉を使ったり、具体的に説明するだけでなく、根拠をよく理解させ、対話を通して考えさせることで基礎的な知識の定着を図るようにしている。

下段は、スライド資料の内容、課題及び評価規準を示している。ワークシートの課題設定に当たっては、学習の目標を達成するのに効果的な課題か、生徒にとって考えがいのある課題か等を検討する必要がある。

また、記述、説明、話し合い、まとめ、発表等、言語活動の充実に留意した。

社会福祉の理念といった抽象的な概念を学ぶには、具体例や事例を効果的に活用することが必要である。

配付したプリントは資料としてノートに貼って整理するよう指導している。(図4)

グループワークでは、生徒が個人の考えをしっかりとった上で話し合い活動を行い、まとめは個人で行うよう

図2 ワークシートの評価の観点

わが国の社会福祉制度の利用のあり方が、「措置方式」から「契約方式」へと改革されたが、その意義についてグループで意見を出し合い、まとめよう。

【思考・判断・表現】

「A」「B」と判断される状況	「C」と判断される状況と指導の手立て
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の選択に基づく制度利用であることの意味について具体的に書いていれば「B」。 ・「B」に加え、サービスの質の向上につながったことなどについて考察を深めていれば「A」。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約方式の意義について書いていない。(指導の手立て) ・契約方式の意味について確認し、他のグループの発表内容を参考にしよう助言する。

図3 板書型「指導略案」

第2編 社会福祉の歴史と福祉社会の課題 第2章 日本における社会福祉
第6節 福祉改革とゴールドプラン

単元(本時)の目標: ゴールドプランの策定や福祉関係八法の改正、介護保険法制度や障害者自立支援制度の策定など21世紀に向けた保健福祉政策について理解し、社会福祉法の成立によってわが国が目指している社会のあり方を考察する。

<p>1 ゴールドプランと福祉関係八法改正</p> <p>1985年 高齢化率が10%を超えた</p> <p>1989年 消費税制度→高齢者福祉の充実 「高齢者保健福祉推進十か年戦略」(ゴールドプラン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉サービスの推進 ・寝たきり老人ゼロ作戦 <p>1990年 福祉関係八法改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを住民に身近な市町村に一元化 ・在宅福祉サービスの積極的推進 ・「老人保健福祉計画」の策定(市町村・都道府県) <p>2 新ゴールドプラン</p> <p>1994年 新ゴールドプラン「高齢者保健福祉推進十か年戦略の見直しについて」</p> <p>1995年 高齢社会対策基本法</p>	<p>3 21世紀の保健福祉を準備する様々な制度改革</p> <p>1994年 21世紀福祉ビジョン</p> <p>社会保障構造改革 介護保険創設、医療保険改正、医療・年金の改革</p> <p>社会福祉基礎構造改革 社会福祉事業、社会福祉法人、福祉事務所などの見直し</p> <p>→2000年 社会福祉法 利用者本位の社会福祉サービス 障害者施設の入所など 措置方式から契約方式</p> <p>1999年 ゴールドプラン21</p> <p>2000年 介護保険制度</p> <p>21世紀福祉ビジョン 21世紀の少子・高齢社会に向け、社会保障の全体像や各種施設の基本的方向、財源などについて、中長期的な方向性を示した。介護保険創設に関するものも含まれている。</p>
---	--

第6節 福祉改革とゴールドプラン

本時のねらい

21世紀に向けた保健福祉政策について理解し、社会福祉法の成立によって、わが国が目指している社会福祉について考えよう。

課題

わが国の社会福祉制度の利用のあり方が「措置方式」から「契約方式」へ改革が行われたが、その意義についてグループでまとめよう。

【思】 利用者の選択に基づく制度利用であることの意味について具体的に書いていれば「B」。「B」に加え、サービスの質の向上につながったことなどについて考察を深めていれば「A」。

まとめ

社会福祉基礎構造改革により、わが国の福祉のあり方がどう変化したか確認する。

図 4 生徒のノート

にしている。ワークシートは可能な限り下書きをし、推敲したものを清書してから提出させている。(図5)

課題に取り組んでいる間、机間巡視により生徒の学習状況の瞬時的な見取りができ、具体的な指導につながる「指導に生かす評価」として、ワークシートを活用している。また、「記録に残す評価」については、ワークシートの記述を評価規準に基づいて判断し、学期若しくは年間の総括に集約する評価である。

3 研究の成果と課題

(1) 成果

- 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(高等学校専門教科 福祉) 国立教育政策研究所教育課程研究センター」に準じて研究成果資料を作成した。
- 「社会福祉基礎」の授業における評価方法の工夫改善と観点別評価の具体的な展開について、4校協同で研究

でき、考察を深めることができた。

- 生徒が意欲的かつ主体的に取り組むための「社会福祉基礎」の指導方法及び評価方法の工夫改善により、生徒の授業への取組を意欲的なものとし、思考力や表現力を高める授業展開となった。
- 「指導と評価の計画」の作成により、評価がバランスよく配置でき、「学習の実現状況」を分析することで、指導の振り返りができた。

(2) 課題

- 生徒が取り組む「課題」の設定：生徒の効果的な学びのためには課題の設定が重要である。課題解決型の学習において、授業のねらいが達成される課題であるか、また、指示の内容が具体的で目的に合っているかを検討する必要がある。
- 効果的な協同的学習：言語活動を活発に行うためには、適切な課題設定だけでなく、グループワークのルール作りや人間関係の構築、ホワイトボードやその他の道具、座席の配置等の環境整備が必要である。
- 「知識・理解」以外の観点についての評価問題：評価問題については、指導内容に即しているか、評価の客観性が保たれるか、生徒の実態に合っているか等の観点から検討し、「関心・意欲・態度」の観点については、例えば自分が課題であると考えた内容を挙げたり、「思考・判断」の観点については、知識と知識を繋げる問いや、知識をベースに論理的な思考が求められる問いを作成し、評価に活用する。

(3) 指定期間終了後の取組

生徒の意欲的かつ主体的に学ぶ態度の育成が求められている。能動的に取り組める学習形態として、例えば討論や説明、感想の発表、生徒同士の学びの共有、協働してまとめる等の多様な活動を取り入れることは効果的であるが、新聞記事や具体的な事例を取り入れる等、学習内容に興味を持てるような工夫も重ねていく必要があると考える。

第6節 福祉改革とゴールドプラン

1 ゴールドプランと福祉関係八法改正

1985年 高齢化率が(10)%を超える

1989年 消費税率制度→(高齢者福祉)の充実
「高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)」
・(在宅福祉)サービスの推進 ・(福祉関係八法)ゼロ作戦

1990年 (福祉関係八法)改正
・福祉サービスを(市町村)に一元化
・(在宅福祉)サービスの積極的推進
・「(老人保健福祉)計画」の策定(市町村・都道府県)

高齢化の現状と将来推計

2 ゴールドプランと福祉関係八法改正

1994年 「高齢者保健福祉推進十か年戦略の見直しについて(新ゴールドプラン)」

1995年 (高齢社会)対策基本法

3 21世紀の保健福祉を準備する様々な制度改革

21世紀(福祉ビジョン)(1994年)

社会保障構造改革
(介護保険)創設、医療保険改正、医療・年金の改革

社会福祉基礎構造改革
(社会福祉事業)、社会福祉法人、福祉事務所などの見直し

1999年(ゴールドプラン2)

2000年(社会福祉)法

(社会の背景)
少子高齢化の進展
核家族化の進展→社会
福祉に対する意識の高まり
福祉の重要性

図 5 課題ワークシート

組名(社会福祉基礎) 3年1組18番 氏名

課題 わが国の社会福祉制度利用のあり方が「措置方式」から「契約方式」へと改革されたがその意義についてまとめよう

①利用者が自分の入所したい施設を選ぶ

②施設は利用者を選んでもらえるよう施設をきれいにし職員さんの対応もよくなる

③利用者が自分の興味に合ったデイサービスを選ぶ

④デイサービスでは利用者によるこんでもらえるようなレクリエーションを工夫する

⑤利用者はお客さんだから遠慮しなくてよいと思う

施設の利用のあり方について、利用者の意見が反映されるようにしたい。